

平成25年9月定例会 広域交流対策特別委員会（付託）

平成25年10月11日（金）

[ 委員会の概要 ]

藤田委員長

ただいまから、広域交流対策特別委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

- 「徳島ビジネスフォーラム in 東京」の開催について（資料①）
- 香港チャーター便就航による経済波及効果について（資料②）
- 徳島阿波おどり空港臨空用地の貸付けについて（資料③）

酒池商工労働部長

商工労働部より、2点御報告させていただきます。

まず、第1点目につきましては、「徳島ビジネスフォーラム in 東京」の開催についてであります。お手元の資料1を御覧ください。このフォーラムにつきましては、平成26年度に実施が予定されております本四高速への全国共通料金制度の導入によりまして、飛躍的に向上する本県の立地優位性や本県が有する2つの光、LEDと光ブロードバンド環境といった本県の強みを情報発信し、本県への更なる企業誘致を推進するため、11月6日に東京において開催するものでございます。開催に当たりましては、約200名の参加予定者に対しまして、知事のトップセールスをはじめ、大鵬薬品工業株式会社によります徳島の新生産拠点から世界に向けての抗がん剤などの医薬品事業展開について、また、株式会社プラトイーズからは、神山から世界に向けて発信する、ブロードバンド環境を活用したスーパーハイビジョン4K8Kの映像制作の取組についてなど、誘致企業からのプレゼンテーションのほか、本県企業の優れた製品を展示するブースを設けるなど、首都圏を中心とした県外企業に、本県を大いに売り込んでまいります。さらに、来年2月におきましても、同様のフォーラムを大阪にて開催する予定であり、積極的な誘致活動の展開とともに、本県への着実な企業誘致に努めてまいります。

次に、2点目でございます。香港チャーター便就航による経済波及効果についてであります。今年、7月17日から8月30日までの間、徳島阿波おどり空港に、香港から

の国際チャーター便が就航し、1,529人の外国人観光客が徳島を訪れたところでありますが、このチャーター便による県内への経済効果につきまして、公益財団法人徳島経済研究所による算出結果が取りまとめられました。その概要につきまして、資料2により、御説明させていただきます。表の最下段に記載のとおり、直接効果及び波及効果を含めまして、県内への経済効果につきましては6,096万円と推計されております。

その内訳でございますが、表の最上段における「アンケートによる消費額の推計」につきましては、徳島阿波おどり空港において、抽出アンケート調査を実施しており、その結果に基づき、県内での消費額が1,942万円と推計されております。また、県内のホテルに支払われた宿泊費として724万円。さらに、今回のツアーは、全て県内のバス会社が利用されており、この借上費が764万円となっております。団体ツアー内に組み込まれております、徳島市内での夕食代及び三好市での昼食代といたしましては、345万円。同じく団体ツアーに組み込まれております、阿波おどり会館、大歩危峡遊覧船、渦の道といった観光施設入場料が、150万円となっております。これらの金額の積上げが、県内需要が直接拡大した部分、いわゆる直接経済効果として、4,156万円と算出されております。

また、県内での需要が拡大することによって、県内の産業部門への誘発などを見込みました間接効果、いわゆる波及効果が1,940万円と推計されております。

なお、資料には記載しておりませんが、アンケートの集計によりまして、今回のツアー参加者の分析といたしましては、初めて日本に来られた方が約3割で、7割以上がリピーターであったこと、特に5回目以上が全体の33パーセントを占めていること、また、徳島観光には満足したというのが約78パーセントで、やや満足、これが約18パーセント。これらを足しますと、約96パーセントの方に満足をしていただいております。自然の美しさや、観光スポットが良かったとする意見が多かったこと。一方、買物中の不具合につきましては、言葉が通じなかったとする意見が大半を占めていたこと、などとなっております。

今後とも、訪日旅行が盛んな香港や台湾はもとより、経済発展に伴い訪日観光の拡大が期待されます東南アジア諸国につきましても、観光客誘致に積極的に取り組み、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

商工労働部からの報告につきましては、以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

中内県土整備部長

県土整備部より1点、御報告を申し上げます。

徳島阿波おどり空港臨空用地の貸付けについてでございます。お手元の資料3を御覧ください。流通施設用地につきましては、昨年12月から、申込み順による分譲・貸

付けにより申込みを受付しておりましたところ、株式会社高橋ふとん店より借受け希望の申込みがあり、約1.25ヘクタールの貸付けについて、去る10月2日に契約を締結いたしました。

工事の着手につきましては、今月下旬を予定しており、来年4月に業務開始予定と聞いております。

本貸付けをもちまして、臨空用地全体としまして、11.8ヘクタールのうち、87.4パーセントに当たる、10.3ヘクタールの用地について、売却又は貸付けを終えたこととなります。

今後とも、本県経済の活性化と雇用の拡大につながりますよう、引き続き、企業誘致に努めてまいります。

県土整備部からの報告につきましては、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

藤田委員長

以上で報告は終わりました。それでは、質疑を始めます。質疑をどうぞ。

達田委員

それでは、事前に頂きました資料で、新しい事業として挙げられております三つの事業についてその中身、この予算がどのように使われて、事業が進められていくのかという点についてお尋ねいたします。一つは徳島コンベンション誘致促進強化事業、二つ目が室戸阿南海岸国定公園指定50周年プレ事業、そして三つ目が「とくしま特選ブランド」需要開拓支援事業、この3点、マル新事業につきまして教えていただけたらと思います。

仁木観光政策課長

まずコンベンションの関係の事業についてでございます。これまで県では観光協会と連携をいたしまして、中四国規模以上の大会に対しまして助成を行い、コンベンションの誘致を行ってまいりました。これを更に強化しようということで、今年7月にとくしまコンベンション誘致推進協議会という県を挙げた組織を立ち上げ、取組を進めているところでございます。今回は、特に経済効果の大きい大規模な大会を重点的に誘致を強化したいということで、アスティとくしまなど、会場使用料相当分を助成することにより、新たな大規模大会の誘致の呼び水にしたいというものでございます。以上です。

相田総合政策課長

室戸阿南国定公園指定50周年プレ事業の内容についてでございます。この事業につ

きましては、室戸阿南海岸の国定公園が来年6月1日に指定50周年を迎えるということでございまして、来年度につきましては本四高速共通料金の導入、それから四国霊場の開創1,200年といったこともございまして、室戸阿南海岸国定公園の南部圏域の優れた自然環境などを国内外にアピールする絶好のチャンスであるということから、前年度においてプレ事業ということで9月補正予算で要求をさせていただいております。事業内容につきましては3点ございまして、一つ目については千羽海岸でのトレイルランニングレースということで、登山道などを走るマラソンでございますけれども、そういう競技を来年の1月19日に美波町、牟岐町のほうで予定しており、その大会の前日に初心者向けの体験版のレースを行いまして、地元住民や圏域外から来られた方に対しまして、豊かな自然の魅力を体感していただくイベントをやりたいというのが1点、それから2点目といたしましては、国定公園の魅力を紹介するコンテンツを作成したいということで、自然環境とか観光資源、たくさんございますけれども、その中で人に焦点を当てまして掘り下げたコンテンツを作成したいと、それをもって観光のエージェント、それから旅行雑誌、ホームページ等で発信をしてまいりたいということでございます。

それから3点目といたしましては、平成26年度が本格的な50周年ということになりますので、その記念イベントに向けました公式ガイドブックの作成を行っていききたいということでございます。これらによりまして、関係市町、関係団体とも連携いたしまして、「四国の右下」の交流人口の拡大と地域の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

丸谷もうかるブランド推進課長

「とくしま特選ブランド」需要開拓支援事業についてでございます。とくしま特選ブランドにつきましては、平成24年3月からこれまで33品目、農林水産物のうち、贈答用として付加価値の高い商品を認定いたしております。今、全国的な認知度向上と、それから販路の開拓が課題となっております。そこで本四の高速料金全国共通料金化も見据えまして、この最大の需要シーズン、お歳暮シーズンをターゲットに強力に売り込んでいこうという事業でございます。一つは、そういった県内外の企業、あるいは百貨店等にPRをする、売り込んでいくというPR事業が一つでございます。もう一つは今、33業者がそれぞればらばらに売り込むのではなくて、ワンストップサービスで売り込んでいこうということで、ワンストップサービスの受注、あるいはそういった情報発信の窓口を設けようとするものでございます。そういったことで、とくしま特選ブランドの認知度向上と販路の開拓を図ってまいりたいというふうに考えております。

達田委員

それぞれ、これから熱心に取り組を進められるのではないかと思います。特に、徳島県にどんどんお客様に来ていただけるようにということで、宿泊の数なんか最下位のほうで低空飛行しているというようなお話もございますので、是非宿泊客が増えるような取組をしていただけたらと思うのですが、このコンベンションなのですけれども、大きな大会というのですが、大きな大会になりますと毎年会場を変えていたりしておりますけれども、1回だけ来て、もう二度と来てくれないというようなことになりはしないのか心配されるのですが、その点について見通しはどのような状況であるのか教えていただけたらと思います。

それから室戸阿南国定公園の件ですが、剣山と並んで50周年ということで、私も県南出身ですので、何とかこの室戸阿南地域が発展してもらいたいと思っております。それで、やはりここにしかない自然を生かした発展を、と思うのですけれども、これまでの取組を見てもみたら若い人たちがどんどん集まってくださって、自転車ですとか海を泳ぐとか走るとかいうことで、積極的な取組をされているんですね。今度のマラソンも自然の中を走るということで、すばらしい取組になるのではないかと思います。ただ、残念なことに私どものような中高年、高年になりますと、なかなかそういうことには参加できませんので、私たちのような中高年が健康志向でどんどんと出て行けるような取組をしていただけたらと思っております。

その点で今、四国の道などのハイキングコースをもう少し整備をしていただけてと思うのですが、この四国の道、私は全部歩いたわけではないのですけれども、ハイキングコースとしてはちょうどいいのですが、トイレのことばかり言って恐縮ですが、お手洗いも少ないので、本当に、途中どうしようかどうしようかという場面もございますので、やはりそういうものを整備していただけたら、もう少し歩きやすい道になって、私のような年齢の方に、もっと上の方にも、どんどん歩いていただけるのではないかと思います。そういう整備は、県のほうがやるのでしょうか、どこがやるのでしょうか。そうしたトイレの整備についてちょっと教えていただけたらと思います。

それと、とくしまブランドなのですが、徳島の物は本当にすばらしい農産物が、たくさんございます。水産物もたくさんあります。それを県外にどんどん知っていただくという取組が、本当に大事だと思うのですが、徳島県民の方が、徳島県のこういう物産に自信を持って県外に勧められるという状況を作っていくということが大事じゃないかと思うんです。それで、私もみかん農家の出身ですけれども、一番いいみかんは京阪神へ送っております。やはり、地域ではなかなか贈答用というのは行き渡らないのです。ですから、県民の皆さんが贈答用に使うのに一番いいのを購入して、そして先様に喜んでいただけるというような、そういう状況を作れば、県民自らが徳島の農産物に自信を持って広く勧めていけるような状況が生まれてくるのではないかなと思うのですけれども、その点、県民の皆さんに使っていただくという視点でされたら

いかがかなと。もちろん県外に向けてどんどんやっていただきたいのですが、県民にも広く普及をするという、そういう視点を是非持っていただけたらと思うのですが、その点で3点お伺いをいたします。

#### 仁木観光政策課長

私からはコンベンションについてお答えをさせていただきます。中四国大会規模以上の大会、平成24年度の例を申し上げますと、県内で158の大会が開催されました。これらのうちで1,000泊以上という例をとりますと、かなり大きな大会になりますが、これが24年度は12大会ほどございました。25年度につきましては、1,000泊以上のものが、1年間で11大会、予定されております。大きな大会ということになりますと、医学部関係などの学会、これが非常に多くございます。またスポーツ大会その他の大会などがございます。1回来ればなかなか回ってこないのではないかと御指摘でございましたけれども、例えば学会をとりますと、非常に詳細で多岐にわたった専門分野の学会等もございます。したがって、こうした情報をしっかりとキャッチして、そして誘致をするということによりまして、大規模大会の誘致はまだ増やす余地がありますし、積極的に進めてまいりたいと考えております。

#### 相田総合政策課長

私からは、中高年が参加できるようなイベントということと、もう1点については四国の道のトイレ等の整備ということでお答えをさせていただきます。まず南部総合県民局管内におきまして、様々なスポーツ関係の自然環境を生かしましたイベント、これをいろいろ行っているところでございます。その中でもマラソンであるとか自転車競技といった本格的なスポーツのイベントも行ってございますけれども、それ以外にも運動の緩やかなものということでウォーキング大会なども実施しておりまして、例えば南阿波サンラインでのウォーキング大会も行っておりますし、市町村が主体となってウォーキング大会といったようなことも行われているところでございます。委員の御提言につきましては、今後の事業展開の中で生かしていただけるように南部総合県民局にお伝えさせていただきたいと思っております。

それから、2点目の四国の道の関係の整備ということでございます。四国の道の整備の関係につきましては、県民環境部のほうの所管にはなりますけれども、私が代わりにお答えをさせていただきますと、今回の本四高速全国共通料金対応戦略、この中に自然公園等の整備事業ということで、観光交流戦略の中に盛り込ませていただいております。その中で四国の道の再整備という事業も入れ込んでいるところでございます。例といたしまして、今年度につきましては、四国の道の再整備ということで阿波市の切幡寺のトイレの再整備に取り組んでおるというところでございますので、今後とも計画的な再整備に努めてまいりたいと考えております。

丸谷もうかるブランド推進課長

特選ブランドのPR方法についてでございます。確かに、県民の皆さんにとくしまブランドの良さを知っていただいて、県外の知り合いとか、そういった方にその良さを伝えていくと、非常に大切な視点であると思っております。我々としても、例えばすだちにつきましては「すだちを贈ろうキャンペーン」といたしまして、7月から9月、すだちの出回る時期、大変安くなる時期ですけれども、その機会にすだちを県内で購入いただいて、県内外の知人、友人の方に贈っていただくと、そうした中で商品を抽選でプレゼントするというようなキャンペーンを行っております。この、とくしま特選ブランドにつきましても、やはり県内でのPRも重点的にやっていきたいと考えております。いろんな新聞等のマスコミ、メディアを使っていきたいと思っております。そういったことで、自信を持って徳島県民が県外の知人、友人あるいは取引先の方に贈っていただけるような、それにふさわしい商品を選んでおりますので、そういったことでPRしていきたいというふうに考えております。

達田委員

コンベンションにつきましては、たくさんの方がいるということで、私も認識を新たにいたしました。是非積極的な取組をよろしくお願いいたします。そして、国定公園なんですけれども、阿南室戸国定公園の脇をずっと通っております四国の道というのは、本当に素晴らしい景観に恵まれておりますよね。自然美に恵まれております。今、こういう所を歩くというのが韓国のチェジュ島などから「オルレ歩き」ということで逆輸入されて、九州などでも新たに道を整備しようということで、お客様を呼んでいるということをお聞きしておりますが、四国の場合はずっと昔からこういう道があって、県民に親しまれていると、四国の住民に親しまれているということですので、それはやはり本当に自信を持てると思うのです。ただ、そこを歩く上で必要な施設というのは最低限要ると思っておりますので、自然美を楽しみながら、健康面でも配慮しながら歩いていけるというような、そういうトイレなどの施設整備を是非進めていただいて、そしてもう一つは、この自然美とともに、JR牟岐線の活用ということを考えていただけたらと思っております。

JR牟岐線は阿南から阿佐海岸鉄道まで全部入れますと、ちょうど20駅があるんですね。この駅を全て利用して、海岸線の道を歩いていくという、そういうコースを開発して行って、そして県外の皆さんにもどんどんPRして歩いていただくというような、そういう取組につなげていただけたらと思っております。徳島の道を歩きに行ったら、本当に景色も素晴らしいし、歩きやすいし、そしてトイレもちゃんと整っていたという、そういう状況を作り出していただけたらと思っておりますので、要望をしておきたいと思っております。

それから、農産物でございます。徳島県民自身が自信を持つということは本当に大事なんですよね。徳島県民が贈って、そして喜ばれてというような状況になりますと、県民の皆さんの中にネットなんかをどんどんやってる方もいらっしゃると思いますので、そういうところで情報発信をしていただいて、「皆さん徳島の物を買いましょよ」という、そういう呼びかけをしていただけるようになって、広げていただけたらと思いますので、是非そういう取組にも力を入れていただいて、徳島の農林水産物がどんどんと普及していくようお願いをして終わりたいと思います。

#### 岩丸委員

私のほうからは、この広域交流対策特別委員会に所属をさせていただいて、そして特に本四高速の全国共通料金制ということで、非常に行き来がしやすくなった。これには当然、現在の割引も残していただきたいなと思うわけでありましてけれども、そういったところで、どのような地域と、どのような団体組織と、どんな交流をしたらいいのかと考えておりました。そんな中、この本会議において私ども会派の重清議員とか来代議員のほうから、例えばオリンピックであったり、ワールドマスターズゲームズの開催ということも含めて、いろんなチーム、各国いろんなチームの合宿などの受入れはどうかというような話があって、それに向けてしっかりと取り組むんだという答弁があったと私は理解しておるわけでありましてけれども、そんな中、前回、この事前委員会で配っていただいた本四高速全国共通料金対応戦略の進捗状況という中に、既にいろんな合宿の誘致については取り組まれておるということでございます。

この中で36ページに全国規模スポーツ大会等開催支援事業というのがあるのですが、これはさっき達田委員のほうからも言われたように、全国規模の大会といたしたら、同じ所でずっと続くというのは難しいかなと思うので、その下にあります、スポーツ合宿ブランド化推進事業、まずはこれについて本県で合宿しているところにPRしたりとか、いろいろやられておるようでございますので、現在の状況とか、どういう結果になりつつあるかということについて御説明を頂いたらと思います。

#### 新居にぎわいづくり課長

岩丸委員からスポーツ合宿ブランド化推進事業について御質問を頂きました。この事業は、今年度の新規事業でございます。委員から御指摘がありましたスポーツ合宿という観点の中で新しく進めようとしている事業でございます。本県の鳴門地区には鳴門・大塚スポーツパークなど、スポーツ施設が充実しておりますので、また近畿との結節点ということもございまして、そこに重点をおきまして、本県唯一のスポーツ学科がございまして鳴門渦潮高校と連携いたしまして、主に大学の強豪校を対象にスポーツ合宿誘致に取り組もうとしているものでございます。

具体的な方法としましては、進捗としまして今年の7月5日から7日に、西日本学



生インカレ、正式に申しますと西日本学生陸上競技対抗選手権がございまして、東海地方から沖縄地方までたくさんの大学の陸上部が集結しておりまして、そこで徳島県のスポーツ合宿のPRをさせていただきましますとともに、県と就職支援協定を結んでおります関西の大学につきましては、実際にスポーツパークや渦潮高校の施設を視察していただきまして、ニーズ調査とか意見の聴取をいたしまして、どうやったら我々が考えておりますような鳴門地区を売り出せるかというような調査をさせていただいたところがございます。これを御縁にこれからも積極的にこの支援協定大学と連携を取りまして誘致活動を進めていこうとしております。以上でございます。

#### 岩丸委員

鳴門の陸上競技場を中心にしてということですが、陸上競技のほうに的を絞って、今、進めておられるということですが、確かにそれはそれでいいかなとは思いますが、陸上の強豪校というのはなかなか難しいんじゃないですかね。いっそ強豪でない、その次とかその次くらいを狙ったほうがいっそええんじゃないかな。当然、強豪校のすばらしい選手に来ていただいて、一緒に練習する中で県内の陸上の選手自身のレベルアップにもなればとか、そういういろんないいこともあろうかと思うのですが、いろんなチームに声掛けして来てもらうような段取りも必要なのではないかなと思うんですが、例えばその陸上競技以外のスポーツ競技については、今やられておるといようなことはないのでしょうか。

#### 新居にぎわいづくり課長

実は、今回の戦略でお話しさせていただいております私どもの事業は二つございまして、スポーツ合宿ブランド化推進事業と、そのすぐ下にあります「スポーツ王国」立国事業、これは平成17年度から実施しておる事業でございまして、この事業が正しく今おっしゃっていただいたようないろんなスポーツを対象としたものでございまして。現状といたしましては、県内のスポーツ施設とそれから宿泊施設の情報を一まとめに我々のほうで調査、一括いたしまして、それを活用しまして旅行代理店とか、大学、サークル等に対しましてPR活動を進めてきておるものでございます。

それからまたこちらでワンストップサービスということで、スポーツ施設と宿泊施設を組み合わせたプランの提案なども行っておりまして、そのおかげで誘致件数の増加でありますとかリピーターの定着なども見ております。具体的な実例で申しますと、例えばテニス、これは大神子テニスセンターを活用しております。それから野球では、まぜのおかの蛇王運動公園野球場、それからバドミントン、バスケットボール、これは日和佐の体育館に受入れをしていただいております。またサッカーでは四国三郎の郷の辺りで、主に近畿圏の大学の体育会とかサークル、あるいは中高生が1泊から7泊程度の合宿を行っていただいております。ちなみに実績を申しますと、24

年度は41件で延べ1万8,899泊で、25年度は8月末現在でございますが23件で延べ9,253泊の実績が上がっております。以上でございます。

#### 岩丸委員

ちょっと私も認識不足というか、それだけたくさんのいろいろなチームとかサークルが来てくれよんじやなというのを改めて知ったわけなんですけれども。大学のいろいろなクラブとかサークルに目を付けてというのは非常にいいかなというふうに思います。私自身の経験から言いますと、地元の徳島の大学のほうでラグビーをやっておりまして、毎年必ず香川大学と合同合宿をやっておりました。多分今も続いているのではないかなと思うんですけども、私の経験では近畿大学ラグビー部、大阪府大、甲南大学ラグビー部との交流試合ということでよくやっておりました。そういうところにもいろいろアンテナを張って、特に我々の学生時代はお金が無かったので、そういうすばらしい宿泊施設というのは当然無しの、どこか空いている広い体育館を借りて寝泊まりさせてもらうというような合同合宿をやっておったわけなんですけれども、そういう工夫をしながらやっているチームがあるのではないかなと思いますので、是非そんなところも調べていただけたらと思います。

それから、例えば野球ということで言いますと、これも私の息子の話になるんですが、当然東京六大学とか関西六大学とか首都大学とか東都大学とか、ああいうのはないんですけれども、一地域の大学リーグに所属しておりましたが、そこも必ず春には沖縄に合宿に行っていた。その代わり、この頃ちょっとそれが予算的に厳しくなったんで、いろいろ考えよるといようなこともありますので、そういう地域の大学リーグもいろいろあると思うので、そこら辺も調べていただいて、例えば徳島にもプロのインディゴソックスもあるし、そことの交流もできますよとかいう、いろんなプラスのところもPRしていただいて引っ張ってきてもらえるような施策をお願いできたらなど。それには、例えばここにも北島議員のように徳島県ラグビー協会の会長さんという、県議の中にもそういうスポーツ団体の連盟の会長をされておる方もおいでますので、そこには多分いろんな情報があるのではないかなと、そのメンバーの中にはいるのではないかなと思いますので、そういう方にも声を掛けていただいて、いろいろ取り組んでいただけたら有り難いなと思います。

そんな中で、さっきオリンピックとかワールドマスターズの話 をしましたけれども、実はその1年前、2019年にワールドカップラグビーというのが日本であるわけです。前のワールドカップサッカーもいろいろな所が誘致していろいろ話題になっておりましたが、特にワールドカップラグビーでオールブラックスを呼んでこいとは言いませんけれども、いろいろな国から出てくるので、この間ちょっとそんなんでもうかなと思って、徳島市陸上競技場、徳島市球技場という所をちょっと見に行ったりもしたのですけれども、徳島にもそういうすばらしい施設もありますので、一番すごいチーム

というのではなしに、例えば新興の国のチーム、来代議員からも、例えば東南アジアの辺りにそういう声掛けをしたらどうかという話が出ておりましたけれども、そんなところもいろいろ視野に入れていただいて、例えば 2019年ワールドカップラグビー、2020年がオリンピック、2021年がワールドマスターズ、そういう世界的な大会があるので、そういうところに出場する選手とかチームの合宿を、徳島で是非というようなところも取り組んでほしいと思いますし、やるとたしか言っていたと思うんです。これは多分、全国どの自治体も鵜の目鷹の目でいろんな情報を集めながら、是非うちへどうぞというような動きをしていると思うんですけれども、この広域交流対策特別委員会の中で担当部署があるのかないかちょっと分かりませんが、オリンピックが7年後といたら、本当にすぐ目の前だと思うんですね。これからじわじわ作ってというのではとても間に合わないと思うので、それに向けてのいろんな取組といたしますか、その見解を、誰かお答えいただけたらと思います。

#### 新居にぎわいづくり課長

もう7年しかないぞと、早くということで御指摘を頂いたものと考えております。特にオリンピックなどにつきましては、以前の議会でもお話がありましたように、いろいろ部局横断的な課題に対して対応していく必要があるということで、例えばオリンピックということでお話をさせていただきますと、私どもの課は施設と宿泊施設の情報を持っておりますし、また誘致につきましては、これから例えばどのような種目が可能なのかとか、どの程度宿泊するのか、国によって特徴があるのか、合宿を決めるような時期はいつなのかといったような部分を調査して課題を整理する必要があると考えてございます。今後、お話がありましたような大きな大会の誘致に関しましては、オリンピックも含めてでございますけれども、政策創造部、経営戦略部、県民環境部等、関係する部局と一丸となりまして、一致団結して取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

#### 岩丸委員

今、そういうふうにお答えいただきましたので、一つでも二つでも、合宿が徳島で開けるように期待するとともに、しっかり見ておりますので、是非、本当にいろんな競技団体の関係している人が県議にもたくさんおりますし、県の職員の方にもおいでるだろうと思うので、そういう中からいろんな情報を集めて、徳島にもどんどん、そういう方にも来ていただく、相当今も多いようでありますけれども、これを倍増、3倍増していただくようお願いして質問を終わります。

#### 岡田委員

ちょっと1点、先日に起こりました東京の高校生が殺されたストーカーの事件で、

犯人は京都から上京していたというような状況があつて、今日は全然考えてなかったのですが、この次第の付議事件の中で広域犯罪というのもここの部署になっているんですけども、交通ネットワークができてどこでも移動しやすくなる、そうすると、ストーカーで、まさか来ると思ってなかった人がぼんと来れるようになるということは十分あり得る話だなというのと、それと状況が二転三転して、その状況まで追い込まれていたのに、みんなが気付かなかつたのかというのが、今回の高校生の子が残念にも亡くなった事件につながっていつているのかなというのと、それと本人がそこまで危機的なことを感じてなかったのかなというようなことを思った事件だったのですけれども、SNS、フェイスブックで知り合ったという話だったので、そういうふうな情報網の発達と、実質的なインフラの交通の発達と、そしてそれに合わさって広域犯罪という部分で、徳島県警としてどのように考えられていますかという大きなことを聞きたいのですけれども。

#### 松岡警察本部刑事部長

今の質問でございますけれども、今ございましたように、東京においても、今のストーカー事件について警察の対応が十分であったかどうかというのは検証されているところでございます。ただ、広域交流になりましていろいろな人が出入りするということでございますので、我々といたしましても、今後そういうところにも十分に配慮をして、治安を預かる警察といたしましては、広域交流による人、物の物流、こういうものに十分に注意をした上で、今まで以上にその点に関心を持って雑踏あるいは事件事故等、これらに対しまして的確に犯罪を予想する。そして発生した場合には適正な対応に向けて取り組んでいくと。今まで以上に関係機関と連携をいたしまして来県者あるいは地元の方にも安全安心徳島というのを実感していただけますようにやっていきたい。そして、治安の良さというのも徳島のアピールポイントの一つというふうになりますように努力してまいりたいと考えております。

#### 岡田委員

是非お願いしたいと思います。それでストーカー法も今年、今月が変わって起こった事件ということで、いつもDVの被害者もそうですけど、人の命がなくならないと取り組まないのかというので、それであえてまた変わってきたそのストーカー法が、一日に施行されたその5日後の事件ということで、非常にショッキングな出来事ただけに、やはり相談を受けに行く態勢で、その相談に行きやすいという環境はできていると思うのですが、その後の対応の仕方とか、その子の身辺の保護の仕方とか、その相手を捕獲するというか監視するなりの、そういうネットワークの迅速な対応というのを是非、非常にこの頃タイムレスな時代になってますので、瞬時にその次の情報がインターネットを通じて、フェイスブックを通じて、携帯を通じて、1秒後に

は相手に伝わっているというような情報になりますし、今回もその警告の電話をしたことによって、9割の方はその警告の電話で冷静に戻れるけど、やっぱり1割の方はそれで今度は逆上してしまうというような、それも既に分かっていたような情報があるので、その1割の人についてどう対応するのかというのをまた突き詰めて、対応をしていただきたく思います。

それで安全に暮らせる日本であることが、多分オリンピックの誘致の一つのキーワードだったと思いますので、治安の良さというのは日本が誇っている、私達が誇っている部分でありますので、是非今後とも取組をお願いしたいと思います。これは要望で終わらせてもらいます。

それともう1点、関西広域連合の話なんですけれども、今ちょうど26年度策定して、3年間の28年度までの計画というのがあるんですけども、その中にあって、ちょうど26年度からということは、正にこの委員会で取り組んでおります広域交流の、高速料金共通化が実施された後の関西広域連合との取組ということになるんですけども、その中にあって関西広域連合のほうの、関西の位置付けということで、アジアの中のハブを目指したいというような取組、ビジョンを掲げられているんですけども、この中にあって今後どのような戦略を持って関西自体をハブにしていきたいのかなというのと、徳島県がそのハブの広域ネットワークの中にあって、高速料金が共通化してくれば、徳島にどれだけ誘客できるのか、どれだけ物流が増えていくのかという部分も併せて、大きな視点でいいんですけどお答え願えますか。

### 三好広域行政課長

関西広域連合の実行計画に関する御質問について、私のほうから御説明を申し上げます。まず、アジアのハブ機能を担う新首都・関西ということについて、その考え方についてでございますが、アジアのハブ機能を担う新首都・関西とは20年先、30年先を見据えた関西の将来像の基本的な考え方でございます。おおむね二つの意味というふうに考えております。一つは国際的な地域間競争に勝ち抜くため、産業クラスターの形成とか観光ルートの設定など、関西を一つの大きなブランドとして世界へ発信するといったことで、人を引き付ける関西の魅力を創造すると。それと、これを支える基盤、交通基盤も含めますし、物流基盤あるいは研究開発などの産業基盤、こういったものを構築してアジアのハブ機能を担う。この場合のハブ機能といいますと、大体交流拠点といいますか、中心といいますか、そういったものを狙っているものでございます。もう一つは、首都機能バックアップ拠点として役割を果たす、国土の双眼構造を目指した国土政策の一翼を担う新首都・関西を創造する。

こういった2点を通しまして、国内外の圏域に対して優位性を高め、関西地域全体の発展につなげていこうとするものでございます。これに対して本県の取組姿勢ということでございますけれども、こうした関西広域連合全体の目標に徳島県としても一

生懸命取り組んでいくと、本会議でも御答弁をさせていただきましたように、本県といたしましては、関西広域連合設立時からのメンバーとして関西全体の発展を目指して、こうした検討あるいは取組に引き続き積極的に取り組んでまいりますとともに、本県の県民の皆様に、広域連合のメリットが実感していただけるようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

#### 岡田委員

それで具体的に、広域連合のメリットを感じられるようにどう取組をするのかということも含めて御答弁いただきたいのですが。

#### 三好広域行政課長

先ほどのハブを目指すという部分で、社会資本、インフラの充実等についても取り組んでいるわけですが、この将来像の中で人や物の交流を支える基盤を有するアジアの交流拠点関西を目指すといったことがございます。この中で、港湾や高速道路等の一体的な管理運営による物流コストの低減にも配慮した創造的基盤を構築する、そして人や物の交流を支えるアジアの交流拠点を目指すというふうにしております。この将来像は、先ほど申し上げましたように、20年、30年後の関西の姿というのを想定しておりますので、国から公共施設の管理権限とか、そういったものは、ほぼ全て地方に移譲されたという状況を想定して書いている部分がございます。

こうした社会資本整備について、今申し上げたのは将来像なのですが、当面の広域連合の取組といたしましては、こうした管理権限が頂けるように国出先機関の連合への権限移譲を引き続き提言をしていくといったことがございますのと、一部、港湾などにつきましては一体的な管理運営について、日本海側とか大阪湾岸に分けて、それぞれ研究を進めているところでございます。それからまた社会基盤の整備充実といった面につきましては、関西広域連合でこの前行いました、北陸新幹線に関する国へのルート提案なども行ってありますし、あるいは本県の関係で言いますと高速道路のミッシングリンクを解消、あるいはこういった高速交通ネットワークの整備につきまして、毎年度、関西広域連合としても国の予算に対しまして政策提言などを行っております。こうした形で積極的に取り組んでいる状況でございます。

#### 岡田委員

ありがとうございます。ただそれは20年、30年後の話であって、私は、今度の、28年度までの3年間の計画の話という前振りをして聞いたのですが、結局、では3年間は、たちまちは高速料金ですよということ、そのハブ機能を目指すというのは20年後、30年後の大きなビジョンの中のハブと捉えるにしても、少なくともこの3年間にハブ機能を目指す足がかりを作っていけなかったら、20年後、30年後はあり得な

い話なので、それでいくなれば、たちまちのその3年間、26年度に一応高速料金が共通料金になりますよという、ただその仕組みには若干クエスチョンが付いてきていて、今の割引制度が存続できた上での割引になるのかというところで、私たちのほうも国に要望をしているところですけども、それを踏まえた上での関西に関わっていく近々の目標といいますか、関わり方というのは、交通料金が均一になった、そうしたら先ほどの香港のチャーター便もそうですけど、結局それも関西エリアを含めたチャーター便の誘客であったり、バスでの移動の高速料金が下がらなくなるということは、関西に来る、神戸に入る、関西エリアの中にある飛行場に来るお客さんも誘客していても、高速道路でどこを走っても同じ料金であれば徳島に来てもらっても変わりませんよという商品の売り込みも、それならすぐにできる話だと思うので、そういうふうな、うまく今やられていることがばらばら単独じゃなくて、この委員会で一番いいなと思うのが、全てがネットワーク化できるというのがこの委員会の特徴だと思うので。

それで先ほど、単発的に見たスポーツもそうですけど、担当の方が答えられていましたが、でも実際は全部ネットワークされているものであって、高速道路の料金が共通になるからこそ関西の学生を呼んでこられる、関東からの学生を呼んでこられるというようなメリットが徳島にあるわけなので、今のそういう仕組みでしたらうまくいきますというような情報を発信してもらわなかったら、先ほどの岩丸委員でないけれども、たくさん来ていたんですねと言うけれども、近大の柔道部の子とか、もう既に定期的に何十年も前から来てくれているという合宿もありますので、運動公園ができてからずっと来てくれているというような合宿もありますので、そういう見えていなかった部分をもっともっとアピールして行って、徳島は今までもそういう誘客をうまくしていましたという実績を踏まえて、関西に売り込んでいくということを、この場所でももらいたいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

### 三好広域行政課長

今の御質問で関西広域連合の向こう3か年の取組の中で、本県が取り組んでおります全国共通料金制度に向けて、本県としてどのような関係事業があるかということをございますけれども、具体的には関西広域連合で取り組んでおります事業のうち、例えば観光文化振興、あるいは産業振興の分野での取組などが活用できるものというふうに考えております。具体的には広域観光振興につきましては、関西の持つ魅力を国内外に幅広く発信するというところで、国際観光やインバウンド対策に取り組んでおります。今年につきましても、去る9月、香港等に海外プロモーションを行いまして、徳島県の分も含めまして観光誘客なり、特産物のPRを実施したところでございます。こうした海外プロモーションをはじめといたしまして、関西の強みである歴史文化、四季折々の自然、健康、産業、クールジャパンなど、テーマやストーリーを組み

合わせた広域観光ルートとして、その中に本県の いろいろな魅力、あるいは資源と  
いったものも組み合わせることによりまして、関西から外国人観光客の関西での周遊  
や滞在の促進といったものにつなげていけるのではないかというふうに思っていま  
す。

また広域文化振興の中でも主な取組として、本県の阿波人形浄瑠璃をはじめとした  
関西共通の文化であります人形浄瑠璃をテーマとした「文化の道」事業などを展開し  
ているところでございます。こうした魅力を活用して関西を訪れた観光客を本県への  
観光誘客に生かしていく、そういった取組が考えられております。また農林水産振興  
につきましても、関西の優れた食文化の海外発信や国内外の農林水産物の販路拡大、  
都市と農山漁村との交流活性化、こうしたものに取り組んでいこうとする、農林水産  
ビジョンなども今、作成中でございまして、こういった関西広域連合で行っておりま  
す様々な取組を通しまして、共通料金化のメリットといったものについても積極的に  
生かしていけるというふうに考えているところでございます。

#### 岡田委員

是非、今言われたことが全て実現して徳島県に実りある共通料金となることを期待  
しておりますし、またもう一つ合わせて、今の料金の設定と県民の皆さんが思ってい  
る料金というのが非常に差が出てきているというような情報も入っていますので、や  
はり共通料金になってよかったなとなって取り組めるように、それは私たちも含めて  
頑張っていきたいと思っておりますので、是非徳島県を挙げて、料金設定のほうには実りあ  
るものにしてもらいたいと思っております。

それと、先ほどからハブで、と言ってたんですけれども、関西国際空港自体がハブ  
機能的なものがなくなりつつあると思うので、これも要望しておきますけれども、そ  
の中にあってやはりネットワーク化になれば、今、日本でハブ空港と言えば羽田空港  
が多分それを目指しているのだらうなと思っておりますので、関西、関東というのは、非常  
にこの10年で温度差ができたように思いますので、やはり東京一極集中を防ぐための  
関西広域連合という発想であると思っておりますので、元気な関西というのを取り戻すため  
にも、是非ネットワーク化、そしてまたハブ化というのに力を入れて取り組んでもら  
いたいと思っておりますし、取り組まなければ西の生き残り、はっきり言って西日本の生き  
残りを賭けた勝負になるのかなと思っておりますので、是非真剣に行ってもらいたいと思  
います。終わります。要望でいいです。

#### 岸本委員

それでは何点かお尋ねしたいと思っております。まず私の本会議の質問に宿泊顧客数を  
180万人をプラス50万、230万人にするということで御答弁を頂きました。個人的に  
はものすごい明るい、徳島県にとって明るい話題じゃないかなと思っております。た



だ、職業柄これからまた詰めていかないかんということもありますので、個人的には非常に県庁の皆さん頑張ったな、というようなイメージでおるのですが、いかんせん少々詰めさせていただきたいというふうに思います。まず50万人を目指すということですが、具体的な方向性というんですか、施策について、今後どのような展開を柱に持っていこうとしているのかという点をお伺いします。

#### 仁木観光政策課長

宿泊者数の増加に向けた取組についてでございます。全国共通料金の導入という好機ということでございますけれども、これを観光誘客、それから宿泊客の増に結び付けていくためには確かな戦略が必要になってまいります。そこで大きく二つに分けて、観光目的客を取り込むということ、それからビジネス目的客を取り込むということ、この二つの柱で施策を展開していきたいと考えてございます。まず観光目的客の取込みといたしましては、数ある旅行先の中から徳島を旅行先として選んでいただくということが非常に重要でございますので、そのための動機付けになるようなキャンペーン、これを構築したい、またプレキャンペーンといたしまして、これは県内の観光施設で様々なお得なサービスを受けられる「おどる宝島！パスポート」というものを先日スタートしたところでございます。この本体のキャンペーン、これを来年度に向けて構築していきたいと考えてございますけれども、この中の柱は、個人旅行の誘客促進でございます。現在の旅行のトレンドの主流になってございます個人旅行の取込み、これをメインターゲットにいたしまして、今のいろんな旅行のトレンドみたいなものも踏まえて、キャンペーンブックサイトなどで分かりやすくアピールをしていく。さらに旅行愛好者に直接届くような魅力発信として旅行雑誌やサイトなんかを活用したり、また関西圏等での重点的なキャンペーン、プロモーションをやったり、また旅行エージェントの商品造成なども推進してまいります。

もう一つ、ビジネス客の取込みということでございますけれども、これはコンベンションでございます。これまで24年度でありますと158の大会、参加者は約9万人ということでございまして、一定の成果を上げてございますが、これは26年度、2年後には11万人の参加者ということを目指して取り組もうということで、コンベンション誘致推進協議会を7月に立ち上げましたので、これを活用したコンベンションの使用ガイドの活用でございますとか、また今回の会場使用料相当分の助成制度といったことで大規模大会の呼び水にもしたいというようなことで考えてございます。

#### 岸本委員

先ほど、達田委員のほうからコンベンションのことについて何点か尋ねられてましたので、是非とも11万人を目指してこれも達成していただきたいということにしておきます。それから50万人を目指すということですが、行政だけの打上げだけで

はなかなか成功していかないというふうに思うんですね。ですから、できれば県だけではなくて宿泊施設であったり、団体、やはりこの辺との協力、連携体制が必要というふうに思うんですけれども、それに対してはどういう対策をとろうと考えていますか。

#### 仁木観光政策課長

まず、観光目的客の取込みにつきましては、そのキャンペーンの構築に当たりまして、県内の宿泊や運輸など、関係団体の皆様との連携によりまして、いろんなサービスを盛り込んでいきたいと考えております。また、「おどる宝島！パスポート」につきましても、スタンプを集めて当たるプレゼントがございまして、この中に旅館ホテルの宿泊券を提供していただくとかいうことで連携を図っているところでございますし、さらに来年度のキャンペーンの構築に当たりましては、県内の宿泊施設の規模の大きな施設等にも職員が出向いて、お客様の声ですとか課題等を直接聴きましますとともに、一緒に頑張りましょうということで意識の共有も図ってございますし、また旅行エージェントに対しましても旅行商品の素材として、いかに売れるものにするかといったことで協議を始めているところでございます。もう1点、ビジネス目的客の取込みにつきましては、コンベンション誘致推進協議会、こちらに県内の市町村や経済団体、また旅館、飲食運輸業でありますとか、そういった観光客の県内でのおもてなしに関わります関係団体の皆さんに広く御参画をいただいておりますし、県を挙げて誘致を推進しようという体制を構築しているところでございます。今後とも関係団体の皆さん方と知恵を出し合ひまして、頑張っって宿泊者増に結び付けて地域経済活性化につなげていきたいと考えております。

#### 岸本委員

始まったばかりということで、是非とも業界も全部巻き込んで目標達成につなげていただきたいというふうに今回は要望をしておきます。それからもう1点、これはちょっと昨日、県土整備委員会があつて、時間がなくてよう聞かなかったのですが、予告もしてなかったもので、資料がそろっているかどうかちょっと不安なんですけれども、流通施設用地の今回の高橋ふとん店さんの進出ということで、まずは良かったかなというふうに思うのですが、何点か確認をさせていただきたい。まずこの高橋ふとん店さんで新規雇用が何人か生まれているのかということと、それからこの条件の中に固定資産税であったり、その辺はどういう条件でやっているのかという、この2点確認させていただきたいというふうに思います。

#### 梶本港湾空港経営室長

臨空用地の高橋ふとん店さんの進出につきまして、当該場所の予定従業員数は58名

ということになっております。それで新規採用予定は3名というふうに伺っておるところでございます。それから固定資産税につきましては、まず建物につきましては、当然固定資産税はかかってくると、ただ土地につきましては貸付けということになりますので、そのまま固定資産税がかかるということではなくて、固定資産税の相当額を上乗せをした形で貸付料を頂きまして、それを当該町に県から交付するという形になっております。これはそういう制度になっておりまして、この臨空用地のリース契約をしているところにつきましても、そういう形で取り扱っているというところでございます。

岸本委員

年間の、県から松茂町へいく土地の固定資産税ですね、この額はお幾らですか。

梶本港湾空港経営室長

ちょっと今、詳細を持ってはいないのですけれども、その土地の固定資産税相当額ということから算出される額とほとんど同じでございます。

（「もう1回言うて」と言う者あり）

詳細の金額についてはちょっと今、把握できてないのですけれども、いわゆる通常その土地にかかってくる固定資産税の額と同等の額が、県のほうから支払われるという形になります。

岸本委員

固定資産税の額が分かればまた後日で結構ですので、お教えいただきたいと思えます。それから、ここの流通施設用地の当初の段階で、私の記憶で恐縮なのですが、坪当たり15万円くらいの経費がかかっているということで、坪当たり15万円くらいで売却していきたいという当初の計画だったと思うのですね。15万円ということで、3,800平方メートルを計算して、この年間の家賃467万円で割り算をしますと、120年かかるんですね。それが高い安いということは別問題としまして、去年12月から募集をしていて、やっとこぎ着けたということですから、それでも行かないかんという思いだというふうに思うのですね。これは県土整備部だけの問題ではなくて、県庁全体の問題かも分かりませんが、そういうことからしますと、私も即答というか、判断に迷うところはあるのですが、この流通施設用地の規制というのは、やはり流通業の関係だけに今なっているんですか。

梶本港湾空港経営室長

現在、この流通施設用地につきましては、公有水面埋立免許の関係がございまして、28年の6月までだったと思うんですけれども、当面そういう形での対応というこ

とになっております。

岸本委員

残りの部分も今、同じような募集形態になってますか。

梶本港湾空港経営室長

現在も流通施設用地につきましては、卸売業、小売業という、その関連業という形での募集になっております。

岸本委員

この残りの部分もやはり同じような条件で募集しているということによろしいのですね。

梶本港湾空港経営室長

引き続き、同条件で現在も公募しておるという状況でございます。

岸本委員

状況は非常に厳しいんだというふうに認識もしますし、空港の所で来県される方にとって、空き地がようけあるというような、見栄えの問題もあるということは十分理解しているのですけれども、県のほうから能動的にアプローチした件数というのは今分かりますか。売却ないしはここに来てもらうといったことに対して、過去、商工労働部も含めてなんでしようけども。

梶本港湾空港経営室長

当該地域につきましては、県土整備部のみならず、商工労働部あるいは大阪本部等とも連携しながらということで、延べ件数にいたしましては年間 200 件程度以上アプローチしておるといふふうに聞いております。

岸本委員

要望というのでもないのかもしれませんが、申込順による分譲、これをもう一度考えていただきたいなというふうに思うんですね。3名の新規雇用でしょ、ここで。しかも467万円と固定資産税については県から町に行くということですから、もっともっと規制を、28年度まで待たなきゃいけないのしょうけれども、応用範囲を広げて、なおかつ極端な話、無償ということを考えても、雇用条件であったり、いろんな新たなことを考えて徳島県の将来にとってどうなんだということ、再度、全体で考えていただいたほうが、よりいいんじゃないかなと。前に西濃運輸さんに決まった時にも少

しそういうことを感じたのですが、このまま埋めていっていいのかということに対して、もう一度考えていただきたい。ただ、今、いやこれでいいんですという答弁を頂けるのであればしていただきたいのですけれども、もう一度、徳島県の将来、それからこれだけの広い土地ですので有効に使えるんじゃないかなということも考えますし、アプローチが正しかったのか、件数が正しいのか、もう一度、その辺についてじっくりと考えていただきたいというふうに要望して終わります。

#### 竹内委員

今、観光の面で誘客、岸本委員の本会議の答弁で50万人、大きな目標を掲げとんやけど、これ急に思い出したので、後でええんやけど、旅館、ホテルが法律が変わって、ごっつい金が要るようになったんやなこれ、御案内のように。旧の建築基準法で建てとる分については、何か規制がかかって早くやらないかんというのができたんでな。それで旅館業界困っとんよこれ。金はない、直さないかん、直さんかったら罰金か何か来るんだろ、これ、最近の法律で。これについて、今、そこでも分からんだろうと思うけん。建築の関係が来てないけん分からんかも分からん。徳島県はどれだけの対象があるのか。分かる範囲で。ものすごく支障を来すのでね。観光の誘客については、古い旅館は全部あかんやいうことになって、しかももうお金は出せない、後継者もおらんわという形になって、その耐震の新しい建築ができないということになると、ただでも徳島は一発に来られたら、お客さんの収容が足らんわけですから、そのところの関連とか、そういうものをこの次の付託委員会で結構ですから、11月でいいですから、数字も出したり、私も勉強して質問しますので、今、答えられる範囲の中で答えれたら答えてくれませんか。一番心配しとんです。

#### 仁木観光政策課長

旅館、ホテルに対します耐震診断、耐震改修などについての御質問でございますけれども、昭和56年以前に建てられた大規模な旅館につきましては、耐震診断実施の義務付けということになっているところでございます。ただ、それに対しましては耐震診断や耐震改修に対しまして、国の補助、また市町村の補助、県補助、県の補助につきましては県土整備部の部分でございますけれども、等の制度がございます。とはいいまして、旅館、ホテルにとりましてはなかなか負担が大きいと、それでも補助を出してもらったとしても、負担がかなり実質あるんじゃないかということで、県といたしましては、この宿泊施設の耐震化の促進に向けまして、耐震診断等についての国の更なる支援の拡充といったことにつきまして、政策提言を行っているところでございます。

#### 竹内委員

分かりました。当然、政策提言してもらわんとこれ、どれだけ対象があるかちょっと私も分らないのやけど、次の付託委員会の時までには私も勉強して、ちょっとそれについてもやるし、その提言内容についても、国が急に打ち出した分で、観光地のホテルはもう今大変なことになってるらしいんよね。徳島も当然、これに当たる業者というか、ホテルというのがあるはずなので、何とか県としても、50万の誘客をするということになって、そういうところがもう宿泊できないというふうなことになったら大変なことなのでね。今、それこそ挙県一致で取り組んでもらわないかん部分かなと。観光を一つの大きな目玉としてこの委員会も当然あるわけですから、是非そのことについて、次の11月の付託委員会の時までには私も勉強しておきますけれども、いろんな情報を寄せといてください。すみませんが、お願いします。

#### 臼木委員

県当局のおかげで、東京便については飛行機の便数がえらい少なかったんですが、今おかげさんで9往復になったんですかね。本当に県民の皆さんも喜んでおるのですが、福岡便について便数も少ないし、席の数があまりにも、あれ三十幾らしか乗れないということで、特に競輪の選手や競艇の選手からの強い要望なんですけれども、あの飛行機を少し大型化、航空会社に県も交渉はしていただきよと思うんですけれども、あれに私も時々乗せてもらうのですが、荷物も持ち込めんし、本当にシーズンというか、一時かも分らないですけど、いつ予約しても満席ということなのですけど、あれだけ人口が多い所でありますから、少し、三十何ぼの上は70席になるのですかね。それくらいでも、大きな飛行機飛ばしていただけるわけにはいかんかと、この広域交流対策特別委員会で発言してくれということをお願いしたので、どんな状況ですか、ちょっとお知らせ願えたらと思います。

#### 秋川交通戦略課長

福岡便につきましての御質問でございます。まず、その前に1点、東京・徳島はこの27日から全日空が5便、JALが6便の計11便になります。続きまして、御質問の福岡の件でございますけれども、1日2便就航しております、現在S A A B 340 Bという機種なのでございますけれども、36人乗りでございます。県におきましても、利便性の向上の観点から大型機を欲しいということでございまして、実は8月の末ですけども、私も福岡のほうへまいりまして、キャンペーンをするとともに、航空会社へ行ってまいりました。その結果、現在、平均搭乗率50パーセントになっておりまして、満席の時は満席ですけども、全体で見ると50パーセントということで、航空会社からはその平均搭乗率を更に上げてほしいという要望が上がっております。そこで旅行会社等に対しまして積極的に、徳島へはみんな飛行機を使ってくださいということをお願いするとともに、JALに対しましても、一緒に協力して頑張りたいという

ことをお願いしているところでございます。それと大型機はボンバルディアDASH 8－400といたしまして、74人乗り、それを要望しております。以上です。

臼木委員

やっけていただけておるといふことと感謝してはいるんですが、この搭乗率は50パーセントとは私は思わなかった、あれだけ人口が多い所でたったの2便でそんなような状況なんですかね。搭乗率も上げる努力も必要だし、荷物も全く持ち込めんような機種ですから、プロペラ二つで安全面は非常にすばらしい、優れとるようなことも聞いたんですけど、大型化ができればしていただけるように要望して終わります。お願いします。

藤田委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは以上で質疑を終わります。私からも1点、分かりましたら南、西、中、ホテルの誘客数というのかな、定数というのかな、キャパシティはどのくらいで、稼働率はどのくらいなのか、シーズンオフとシーズンと分かりましたらお願いしたいなど。徳島県は、観光客、宿泊者が減っているというのですが、今、竹内委員のお話もありましたように、いろいろな問題を抱えて、定数自体の稼働率がもしかしたら高いかも分からんなどというのがありますので、分かりましたらお願いしたいと思ひます。後で結構です。また次の議会でやりますから。もう時間が来ましたので。

理事者の皆さんには委員の意見、十分取り込んで本当に行政に反映していただき、今日は特に走り走りの質問をしましたので、私からもお願いをしておきたいと思ひます。ありがとうございました。

これをもって、広域交流対策特別委員会を閉会いたします。（11時53分）